

平成21年12月18日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

文教委員長 緒 方 一 郎

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成21年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成21年10月20日（火）から10月22日（木）まで

2 視察先

名古屋市（愛知県）、神戸市（兵庫県）、尼崎市（兵庫県）、広島市（広島県）

3 視察項目

(1) 情報モラル教育（名古屋市）

本市では、児童・生徒によるインターネットをめぐるトラブルやハイテク犯罪被害等を防止する観点から、平成14年度より、教職員向け「情報モラル教育指導資料」を作成し活用することにより、情報モラル教育の推進を図ってきた。また、本市が現在、全市的に展開する小・中一貫教育校（構想）においても、その根幹となる小・中一貫カリキュラムにおいて、平成20年度よりICT教育（情報教育）カリキュラムの中で情報モラル教育を位置づけることにより、児童・生徒の小・中学校9年間の発達段階に応じ、指導に工夫を凝らした情報モラル教育の実践を目指している状況である。そこで市議会としても、情報モラル教育のあり方を検討する上での参考とするため、先行事例の視察を行った。

(2) 特別支援教育（神戸市）

本市では、特別支援教育の推進のため、平成19年度に「三鷹市教育支援プラン（三鷹市特別支援教育推進計画）」を策定し、教育的支援が必要なすべての児童・生徒に対して、一人一人の課題の特徴や発達の程度・能力等、個々の教育的ニーズに応じた多様な教育の推進を目指している。同プランに基づき、児童・生徒の個別の指導計画や教育支援計画の作成、各中学校区を単位とし義

務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な支援の実施、教育・福祉・保健・医療等の関係機関との連携による乳幼児・児童・生徒等に対する総合的な支援のための仕組みづくりなどに取り組み、教育支援（特別支援教育）を積極的に推進することとしている。そこで市議会としても、教育支援のあり方を検討する上での参考とするため、先行事例の視察を行った。

(3) エコスクール事業（尼崎市）

本市では、ヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の少ない快適な学校環境を創出するため、校庭芝生化整備を実施するとともに、学校と地域が協働において芝生の維持をしていくことで環境教育の推進を図っている。あわせて、小学校等に業務用生ごみ処理機を設置し、学校給食の残渣の堆肥化を図るなど、市長部局と連携した環境学習の取り組みを進めている。今後は、校舎建てかえ等にあわせ環境整備を一層図るとともに、さらなる実践的、体験的な環境教育が効果的に行われるような取り組みの推進を目指している。そこで市議会としても、エコスクール事業のあり方を検討する上での参考とするため、先行事例の視察を行った。

(4) 幼・保・小連携の推進（広島市）

本市では、ゼロ歳から15歳までの「連携教育」を確立し、「人間力」と「社会力」を一層育成していくことを基本的な視点として平成18年12月に策定した「三鷹市教育ビジョン」に基づき、平成19年3月に「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」を設置し、検討を始めるとともに、翌年度からは三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携事業を具体的に進め、平成22年度に全小学校区での連携事業の実施を目指している。そこで市議会としても、幼・保・小連携の推進のあり方を検討する上での参考とするため、先行事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

緒方 一郎、土屋 健一、赤松 大一、浦野 英樹、野村 羊子、
白鳥 孝、森 徹

(2) 同行職員

三鷹市教育委員会事務局教育部図書館担当部長 八代 誠

(3) 随員職員

議会事務局調査係 三宅 宏枝

情報モラル教育

1 取り組みの目的及び経緯

名古屋市では、名古屋市教育センターを通して、名古屋市立の全幼稚園、小・中・高・特別支援学校416校が一つのネットワークで結ばれ、インターネットに接続している。平成16年9月に、このネットワークの更新をきっかけとして、児童・生徒及び教職員が教育活動において、インターネットをさらに便利に、かつ簡単に利用できるようにするために、名古屋市情報教育支援サイト「くすのきネットなごや」を開設した。

また、平成19年3月には、平成19年度から平成22年度までの4年間において名古屋市教育行政の進むべき方向性を明らかにするために「なごやっ子教育推進計画」を策定した。その中の大きな目標の一つである「社会のルールを守り、社会の一員としての自覚を育む」ことを実現させるため、「インターネット等を原因とするトラブル等を防止するために、名古屋市独自の情報モラルの学習用サイトを新設する」事業を開始し、くすのきネットなごや内の児童生徒用ページにおいて、「情報モラル指導支援コンテンツ」を立ち上げた。

現在は、以上に加え、名古屋市の教育課程に合わせ、校種・学年・教科・単元別に構成を整えた学習リンク集及び校種・学年等対象別に開発した情報モラルコンテンツを「くすのきネットなごや」のサイト上で配信するなど、名古屋市独自の情報モラル教育を展開しているところである。

2 くすのきネットなごやの概要及び特徴

(1) アクセス数

総数（平成21年8月25日現在）
 : 805万6,098
 平成20年度合計数：244万5,466
 1日（授業日）平均：1万2,671

(2) コンテンツ

ア 児童生徒用ページ

児童生徒用ページには、子どもたちが直接授業で使うことができるコンテンツを集めている。

(イ) 学習リンク集

学年・教科やキーワードで検索することにより、インターネットでページを探すのに役立つコンテンツになっている。



(くすのきネットなごやトップページ)

(イ) 情報モラル指導支援コンテンツ

内容は、「体験コンテンツ」と「情報モラルクイズ」の二つがある。

「体験コンテンツ」は、インターネット、メール、著作権等についての情報モラルを学習するのに便利なコンテンツになっており、携帯電話を初めとした情報メディアにかかわる危険を疑似体験しながらシミュレーションし、安心して安全に利用する方法などを学ぶ。「情報モラルクイズ」は、児童・生徒、教職員がインターネット、著作権、個人情報など10のジャンルについてのクイズを通して、情報モラルを学習できる。

イ 教員用ページ

教員用ページには、児童生徒用ページのコンテンツを利用した授業の展開を支援するコンテンツを集めている。

(ア) 情報モラル指導パッケージ

児童生徒用ページの情報モラル指導支援コンテンツ内にある「体験コンテンツ」を使った授業がすぐにできるように、ヒントとして、

- ・場面設定（児童・生徒への場面の解説）
- ・1時間の流れ（授業の展開例）
- ・手持ち資料（学習シートやQ&A、事件等の事例、対処法等）

等を提供している。

(イ) 「学習用コンテンツ」を利用した授業パッケージ集

児童生徒用ページの「学習リンク集」などを使った授業がすぐにできるように、

- ・学習の流れ（単元の展開とリンク集やコンテンツの使用例）
- ・学習指導案（授業の具体的な展開例）

等を提供している。

3 運営経費

概算：300万円／年

なお、内訳として、情報モラル指導支援コンテンツ等の作成に充てている。

4 取り組みの評価・反響

情報モラル指導支援コンテンツを使った授業を受けた児童・生徒（小学生176名、中学生164名）に事前、事後調査を行った。その結果、「個人情報を知らせることはいけないと思う」と回答した小学生は、事前59%から事後87%になり、「書き込みを知ったら削除依頼をしたり、大人に相談したりする」と回答した中学生は、事前81%から事後97%になった。このような結果から、情報モラル指導支援コンテンツを利用した一定の効果があると認められるとのことである。

5 今後の課題

携帯電話の機能が多様化する中で、それらに起因する事件・事故の発生や携帯電話を保持する児童・生徒の低年齢化・増加が見込まれる。学校が、児童・生徒だけでなく保護者や地域を対象に活用できるよう、新たなコンテンツ等の開発・配信の整備を継続する必要があると考えているとのことである。

◎ 主な質疑

- ・学校裏サイト発見のための取り組みについて
- ・なごやっ子教育推進計画における情報モラル教育の位置づけについて
- ・教育総合相談窓口での取り組みについて

◎ 主な提供資料

- ・くすのきネットなごやリーフレット
- ・19年度開発 情報モラル指導支援コンテンツ
- ・チェーンメール指導資料
- ・学校裏サイト指導資料

特別支援教育

1 取り組みの目的及び経緯

神戸市では、戦前から知的障がい教育、盲・聾学校教育、養護学校等、現在で言う特別支援教育の先進的な取り組みが行われてきた。戦後には、養護学校教育の義務制度実施に関する政令の制定を受け、昭和49年に「神戸市心身障害児教育調査会」を設置し、障がい児教育諸学校・学級の総合計画などの課題について調査研究を始めた。また、昭和41年までに特殊学級（知的障がい）、難聴学級、病院内学級、言語障がい学級等を設置するなど、質・量ともに多様な障がい児学級の設置が促進されてきた。

近年においては、平成4年度から市立星和台小学校での文部省（当時）の研究委託事業の開始に伴い、通級等の研究を目的とした「通級等に関する調査研究委員会」を設置した。この調査研究等により、平成11年度には、文部省（当時）の調査研究協力者会議によって、通級に関する定義の明確化がなされ、判断・実態把握基準、指導方法、指導の形態と場などの指針が示された。平成15年度には、市立本山中学校が文部科学省の「研究開発学校」に指定され、3年間行った調査の結果、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターとその養成、通常の学級への特別支援授業の実施、巡回相談の重要性が明らかになった。神戸市は、このように数々の先進的な調査、研究等を行いながら、特別支援教育の充実を図っているところである。

2 取り組みの概要及び特徴

(1) 神戸市における特別支援教育の現状

ア 市立小・中学校数（平成21年5月1日現在）

(ア) 市立小学校数（うち特別支援学級を設置している学校数）

166校（160校）

(イ) 市立中学校数（うち特別支援学級を設置している学校数）

83校（71校）

(ウ) 市立特別支援学校数

6校

イ 特別支援学級の設置状況（平成20年5月1日現在）

種別	小学校	中学校	合計
知的障がい	138	67	205
自閉症	111	36	147
難聴	2	1	3

病 弱	1	2	3
肢体不自由	10	3	13
合計	262	109	371

(2) 神戸市特別支援教育の取り組み

ア こうべ学びの支援センター

市内小・中学校の通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症等の児童・生徒への相談と支援のためのセンターとして平成16年4月神戸市総合教育センター内に開設した。指導主事のほか、専門の医師等を配置している。アセスメント（診断・判定）の結果をもとに巡回相談員による児童生徒の在籍校への巡回相談を通して、学校での支援体制の充実を図ることが目的である。



(神戸市提供視察資料より)

イ 通級指導教室

通級による指導とは、障がいのある子どもたちが、普段は地域の学校や幼稚園で教育を受けながら、個別のニーズに応じて特別の指導を特別の場で受ける教育形態を言う。

神戸市では、国の法制化以前から言語障がい、難聴、情緒障がいの各障がいに通級制学級を設け、子どもや保護者の要望にこたえてきた。

- ・きこえとことばの教室（対象：難聴、言語障がい）設置校園数
市立小学校7校と市内幼稚園7園
- ・情緒障がい通級指導教室設置校園数
市立小学校7校と市内幼稚園5園

ウ 病弱学級

(ア) 小学校病弱学級（「つくし学級」・「なのはな学級」）

市立中央市民病院小児科病棟に、入院治療を受けている児童の中で主治医の許可がある児童を対象に、病院内学級「つくし学級」を設置（昭和40年）している。平成20年度は2名の児童が、病院内の教室で学習している。

また、平成14年度より神戸大学附属病院内に市立湊川多聞小学校「なのはな学級」を設置し、平成20年度1名の児童が病院の教室で学習している。

(イ) 中学校病弱学級（「あじさい学級」・「ひまわり学級」）

平成10年度より、市立中央病院小児科病棟に中学生を対象にした院内学級「あじさい学級」を設置し、平成20年度は1名の生徒が学習している。また、平成14年度より同じく神戸大学附属病院内に市立楠中学校「ひまわり学級」を設置し、4名の生徒が学習している。

エ 訪問教育制度

訪問教育は、「昭和45年度在宅障がい児訪問教育制度（みどり学級）」（昭和52年度在宅肢体不自由訪問教育制度と改称）として出発したが、昭和49年度さらに病弱児訪問教育制度（わらび学級）が誕生し、現在に至っている。さらに平成9年度からは高等部にも学級を設置した。

また、不就学児対策として、学齢児については、就学猶予・免除児の実態調査を行うなどして、訪問学級等への就学を勧めてきた。一方、学齢超過児（満15歳に達した日以後、最初の3月31日を過ぎた児童）に対しては、昭和49年度肢体不自由青少年訪問教育制度（かしのき学級）を発足させ、不就学児の学習意欲にこたえてきた。

その「かしのき学級」も訪問学級の充実、養護学校（現在で言う特別支援学校）の整備と相まって就学が進み、該当児がいなくなったので、昭和59年度をもって解散し、その修了生は、「オクス・フレンドクラス」（※1）に引き継ぐこととなった。

※1 昭和57年度から在宅肢体不自由青年に対し、社会教育の一環として訪問教育を行っている。

現在は、かしのき学級・みどり学級の修了生を主な対象として実施しており、修了年限を定めることなく、対象者の学習意欲の向上にこたえるとともに、社会との交流を積極的に図っていくとするものである。特別支援教育課に2人の指導員を派遣している。

オ 特別支援教育支援員

児童・生徒一人一人の障がいの状況・特性に応じた教育的対応を支援するために、特別な配置及び介助を要する児童・生徒の在籍する小・中学校へ特別支援教育支援員を配置し、人的支援を充実させることが目的である。

主な支援内容は、肢体不自由児への移動介助や生活介助等、LD等の児童・生徒への学習補助、特別支援教育に係る配慮を要する児童・生徒（特別支援学級の児童・生徒を含む）への支援である。

3 事業費・経費

通級指導教室等の特別支援教育の推進：7,704万1,000円

こうべ学びの支援センターの運営：2,559万2,000円

特別支援教育コーディネーター養成研修等の現職教育：169万4,000円

4 今後の課題

特別支援教育支援員については、各学校でボランティアを配置するようになっているが、学校側からボランティアが不足しているとの声が多くあるとのことである。

◎ 主な質疑

- ・ こうべ学びの支援センターの職員体制とその課題について
- ・ 就学前児童への対応について
- ・ 病弱学級の児童・生徒の転学の扱い方について
- ・ 特別支援教育にかかわっている教職員のメンタルケアについて
- ・ 普通学級の教職員に対する特別教育理解のための研修について

◎ 主な提供資料

- ・ 平成20年度 神戸市の特別支援教育
- ・ こうべ学びの支援センターパンフレット
- ・ 神戸市の概要
- ・ 神戸ガイドマップ
- ・ ポケット統計こうべ

エコスクール事業

1 取り組みの目的及び経緯

阪神工業地帯を中心として繁栄してきた尼崎市南部の工業地帯では地域住民が自然環境に触れる機会が少ないことや深刻な公害等が問題になっていた。しかし現在では、行政や地域住民による環境改善のための熱心な取り組みによって、美しく住みよいまちに生まれ変わりつつある。このような地域性を持つ尼崎市立成良中学校では、平成19年4月に太陽光発電や屋上芝生化等、環境負荷の低減や自然との共生を考慮された現在の新校舎への移転を機に、国のエコスクールパイロット・モデル事業（※1）の認定を受け、エコスクールとして整備された。学習面では、生徒が自然や環境への関心を高め、自分たちの住む生活環境を改善しようとする力を育て、常に「命の尊さ」を感じることができる教育活動を目指している。そして、現在、新たな取り組みとして、専門家や地域の大学、教育関係機関との協力体勢を整え、環境保護意識の高い企業との連携を行うことで、「持続可能な地域づくり」に取り組んでいるところである。

※1 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校をモデル校として認定するものである。モデル校として認定された学校では、エコスクールを環境教育の教材として活用するなど、環境に配慮した取り組みが行われている。また、認定を受けた場合には、学校施設の新築、増築、改築又は改修にあわせて事業を実施する際に、文部科学省より施設整備費についての措置及び関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。

2 尼崎市立成良中学校の概要

(1) 工事時期

校舎解体：平成17年5月30日～平成17年9月26日

校舎建設：平成17年10月11日～平成19年2月28日

(2) 校舎設備

ア 規模等

構造：鉄筋コンクリート造

階数：4階建て

敷地面積：約2万2,300㎡

建築面積：約4,000㎡

延べ面積：約6,800㎡

イ 設置教室等

普通教室：普通教室13室、特別支援学級（知的）1室の計14室

特別教室：家庭教室、図書室、美術教室、理科教室、コンピューター教室等の計15室

学習関係：多目的スペース（少人数学習、選択学習等）

管理諸室：校長室、職員室、事務室等の計8室

(3) 事業費・経費

総事業費：約19億1,000万円（うち国庫負担金 約4億7,000万円）

ただし、撤去費などを除く。

(4) 学級数及び生徒数（平成21年5月1日現在）

14学級 422名

第1学年 4学級 130名

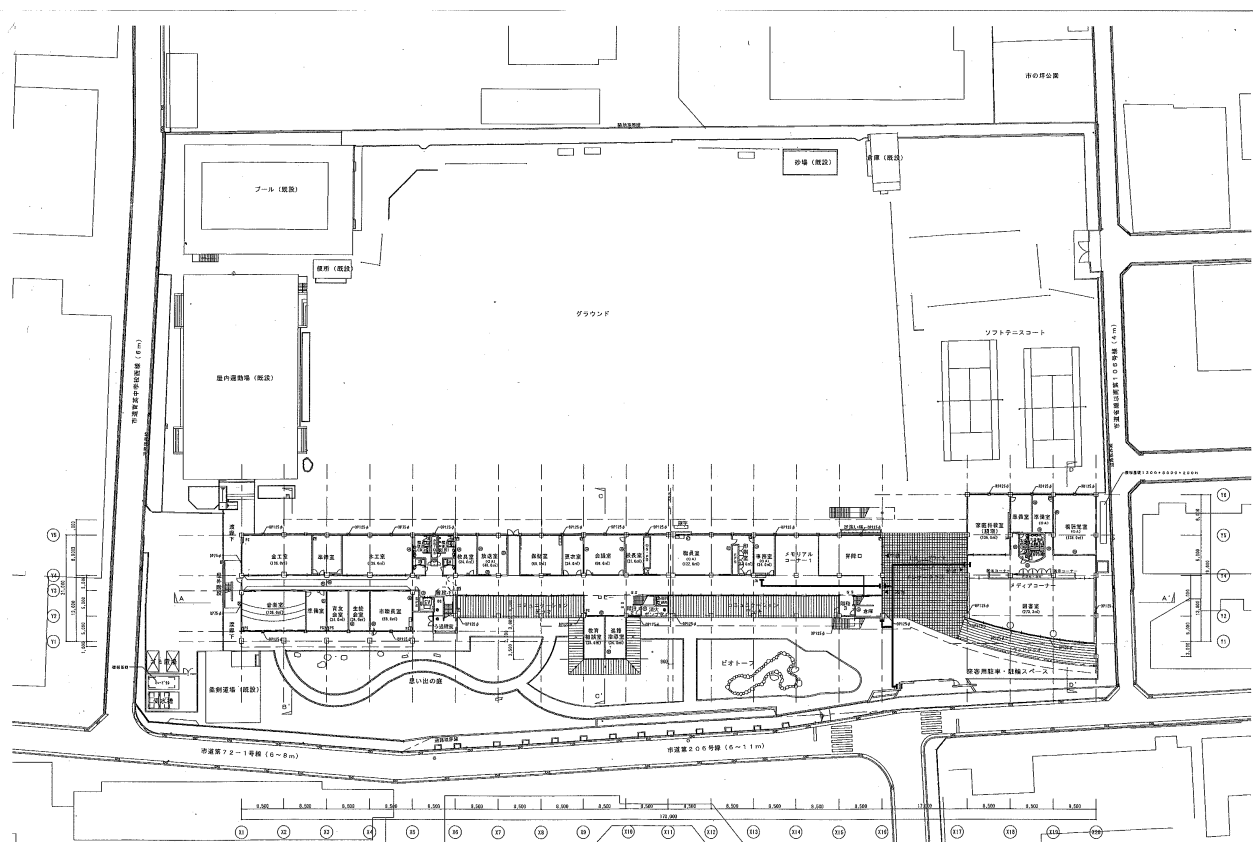
第2学年 4学級 142名

第3学年 4学級 143名

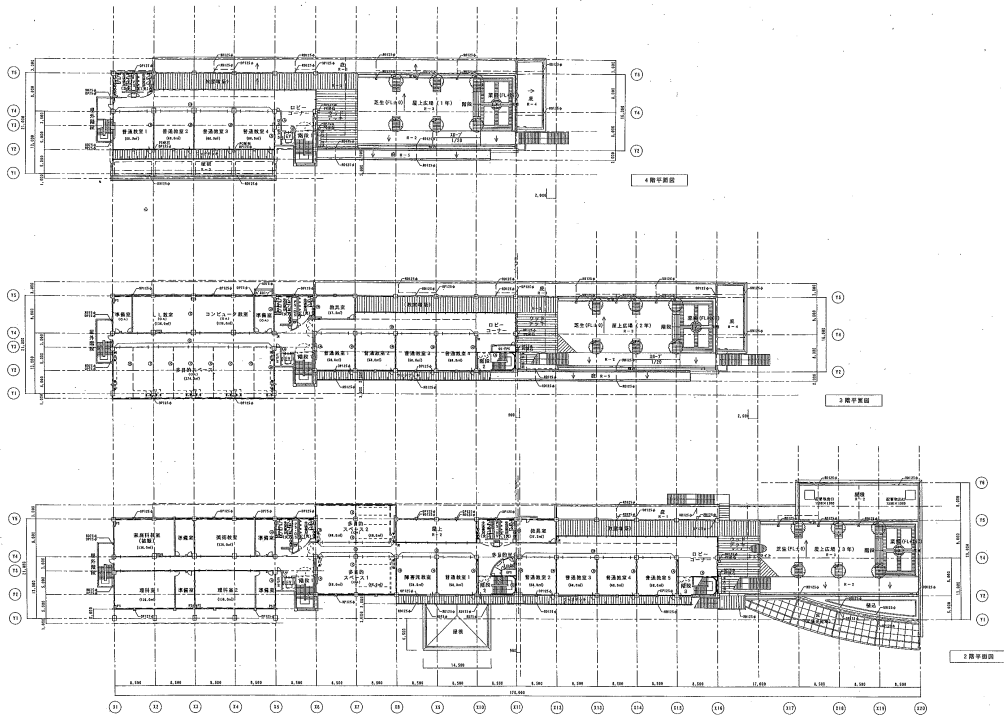
特別支援学級（知的・肢体） 2学級 7名

(5) 正投影図

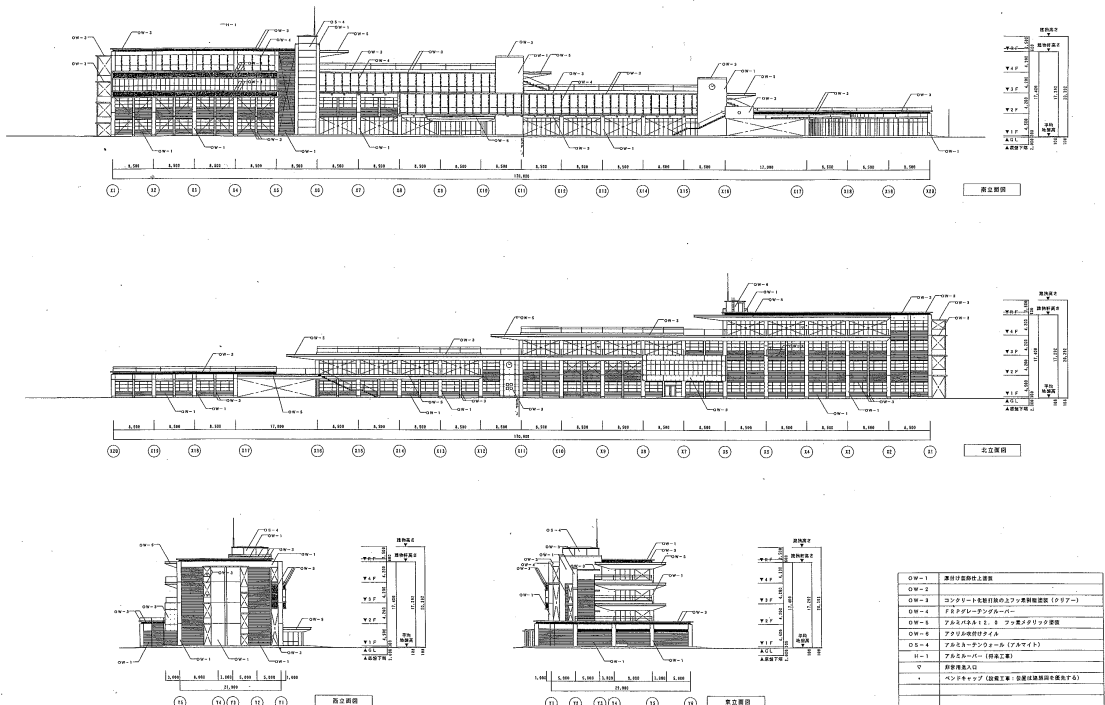
ア 上面図



イ 校舎（1階～3階部分）上面図



ウ 校舎側面図



(尼崎市提供視察資料より)

3 取り組みの特徴

(1) 校舎棟設計に当たっての考え方

ア 環境への配慮

屋上緑化を行うとともに、太陽光発電、地中熱利用、雨水利用の機能を取り入れ、環境への負荷の低減に対応した施設とした。



(ひさしを利用した太陽光発電)

イ バリアフリー対策

建物のバリアフリー化とともに、エレベーターの設置や車いすで利用できるトイレの設置を行った。

ウ 学年間の交流への対応

普通教室を学年ごとに配置する計画とするが、学年ごとに屋上広場を設置し、それをウッドテラスと連続させることにより、開放性のある空間を創出し、それを屋外階段により連続させ、各学年間の交流を促進するように配慮した。

エ 総合的な学習の時間や教科教室（理科、音楽など）への対応

多目的スペースを設置し、少人数学習、選択学習、個別学習等多様な学習需要に対応できるようにした。

オ 学校における地域活動とのかかわり

将来的な地域開放を想定し、管理面を考慮した配置計画となるよう工夫した。

(2) 環境教育の取り組み

ア 実施している教育活動

- ・ 緑化活動とプランターケースの製作
- ・ 屋上緑化活動にともなう軽量人工土壌を用いた花壇づくり
- ・ 種芋（じゃがいも）の植えつけ
- ・ 廃材を利用したウッドフェンスの製作
- ・ 巣箱の製作と観察活動

イ 地域等との連携

多角的な教育活動を行うために全体計画と各学年の年間計画を作成し地域環境改善のための活動を行っている。その中でも特に成果があったものは、地域緑化及び地域美化活動である。

財団法人尼崎緑化協会と連携し、土づくりから、種の植えつけ、育苗、プランターへの定植を一貫して行い、開花した花のプランターを地域に流れる庄下川の沿道に設置し美化活動を行い、地域の方々に親しんでもらえる川にするための取り組みを行っている。

さらに、平成21年度からは、徳島大学と連携して、尼崎運河の水質改善に

挑戦している。これは富栄養化している尼崎運河の海水で繁殖した貝や、海藻類が死んでヘドロになる前に系外除去し、海水中の栄養を削除することによって赤潮の原因となるプランクトンの発生を抑え水質浄化につなげる取り組みである。

このように環境教育のさまざまな活動が地域と生徒をつなぎ、よりよい方向に発展していると考えるところである。

4 取り組みの効果・成果

屋上の芝生化は下の階への断熱効果が見られ、太陽光発電は1日に6教室分の電力を賄う効果がある。

また、環境教育によって、生徒が環境問題にみずから課題を見出し積極的に取り組もうとする態度が見られるようになったとのことである。

5 今後の課題

現代社会が抱える多くの環境問題を解決していくためには、自然環境と科学技術と命あるすべてのものとのつながりの中で本来あるべき秩序と調和を回復させることが最も重要な課題となる。そのためには「心の教育」への充実した取り組みや広い視野と知識を身につけ、社会連帯の自覚を高めながら活動するための組織的なネットワークの構築を行わなければならない。今後、専門家と連携して中学生の発達段階に応じた具体的な取り組みを行うために介助動物や動物介助療法の研究グループを結成し、継続的にホースセラピーの体験学習を行い、心をはぐくむ多様な教育活動を展開させたいと考えているとのことである。

◎ 主な質疑

- ・開放的な空間確保のために行った校舎設計上の工夫（天井の高さ等）について
- ・南側校舎による冬場の運動場の日照時間への影響について
- ・公害問題や環境学習の具体的取り組みについて
- ・生徒の進路における環境教育の影響の有無について

◎ 主な提供資料

- ・尼崎市成良中学校新築工事についてのレジュメ
- ・尼崎市成良中学校実績報告
- ・尼崎市成良中学校 平成21年度学校要覧
- ・平成21年度あまがさきの教育 基本方針と施策の概要
- ・尼崎市議会だより

広島市

幼・保・小連携の推進

1 取り組みの目的及び経緯

広島市では、小1プロブレムや就学前教育に対する多様なニーズ等の課題解決に対応する幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続のあり方を探るため、平成15、16年度に国の委嘱を受け、幼・保・小連携に関する調査研究を実施したところ、就学前教育から小学校教育への移行を滑らかにする上で、幼稚園・保育園児と小学校児童の異年齢交流授業や地域ぐるみでの「子ども」、「教職員」、「保護者」の相互理解を図ることが効果的であるという成果を得た。

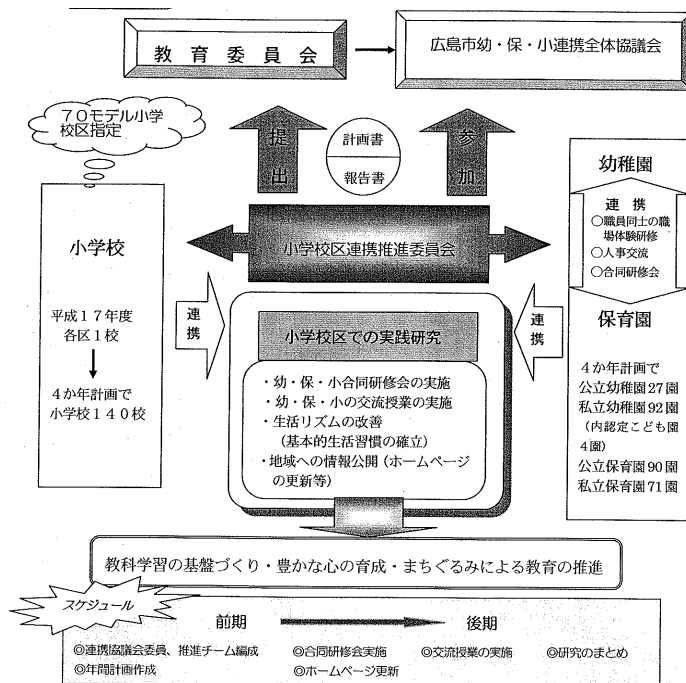
この結果を踏まえ、就学前教育と小学校教育の連携・交流を図るために、平成17年度から「幼・保・小連携推進事業」のモデル小学校区を指定した後、市内で段階的に拡大を図り、平成20年度には新たに70小学校区を指定し、現在、全小学校区において実施している。あわせて、人格形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期にふさわしい教育を充実させるとともに、小学校教育へ円滑に移行するための取り組みとして平成21年度から「就学前教育・保育推進事業」を行っているところである。

2 取り組みの概要及び特徴

(1) 幼・保・小連携推進事業

ア 事業内容

(ア) 各小学校区内にある幼稚園（公立・私立）・保育園（公立・私立）と小学校が、小学校区連携推進委員会（※1）を設置し、幼・保と小が連携して年間指導計画の作成や、就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図るための指導のあり方等について、実践研究を行う。



(広島市提供視察資料より)

※1 小学校区連携推進委員会は、幼稚園長・保育園長・小学校長・教頭・教務主任・担当教諭・担当保育士をもって構成され、校長を委員長とする。

(イ) 小学校区連携推進委員会の計画に基づき、年1回以上の幼・保・小合同研修会（交流研究授業）を実施する。

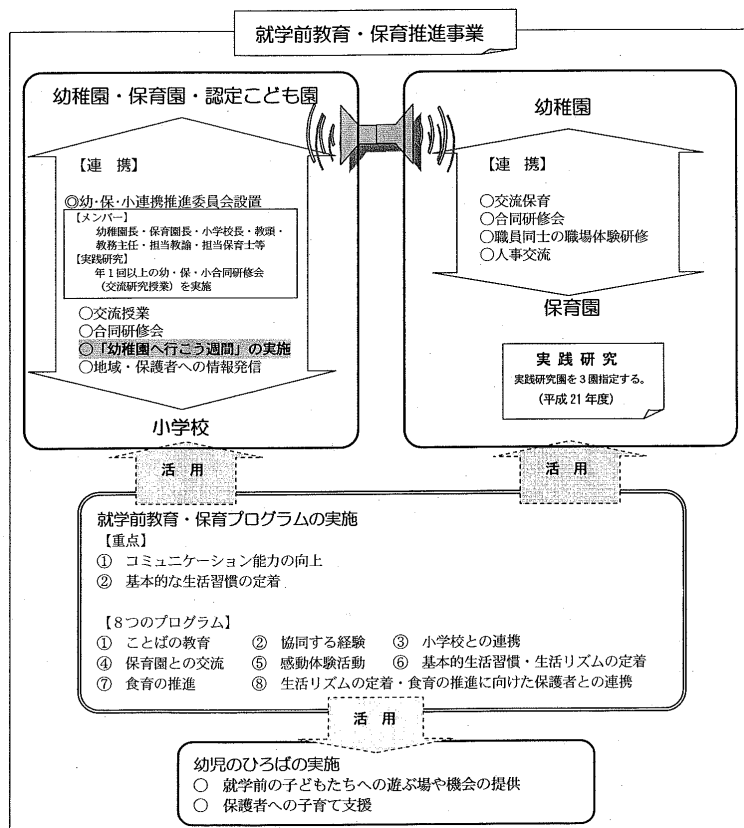
(2) 就学前教育・保育推進事業

ア 事業内容

(ア) 幼・保・小連携推進委員会（右図参照）

において、各小学校区の実態に応じた就学前教育・保育プログラムの活用について計画し実践する。特に、実践研究園として3園を指定し、幼・保が連携した実践研究を進める。

(イ) 就学前の子どもたちへの遊ぶ場や機会の提供、保護者への子育て支援を行う「幼児のひろば」を実施する。



(広島市提供視察資料より)

3 事業費・経費

消耗品費：約1万5,000円／年（1小学校区当たり）

なお、その内訳は、幼・保・小合同研修会資料作成費等である。

4 事業の効果・成果

保育園の保育士研修会や保護者研修会へ小学校校長が講師で出向くなど積極的な交流を行っている。

また、園児保護者の小学校に対する関心は予想以上に高く、今後小学校側が積極的に働きかけをしていくことが家庭の教育力の底上げになり「1年生プロブレム」の本質的な解消にも奏功するのではないかと考えるとのことである。

5 今後の課題

幼稚園・保育園と小学校教員の合同での研修や打ち合わせをする時間の確保が難しかった点と、授業を合同ですることはできたが、イベントに参加するという

形式的なものが多かった点が課題であるとのことである。

◎ 主な質疑

- ・ 幼・保・小連携推進に対する保護者理解を深めるための取り組みについて
- ・ 園児保護者と児童保護者との相互の交流について
- ・ 幼・保・小連携推進による子どもたちの意識の変容について
- ・ 幼・保・小合同研修会等の具体的な成果について

◎ 主な提供資料

- ・ 平成20年度 幼・保・小連携推進事業レジュメ
- ・ 平成21年度 就学前教育・保育推進事業レジュメ
- ・ 幼・保・小連携推進事業実施報告書
- ・ 広島市議会の概要 平成21年度版

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。